

第2回西条市使用料等審議会 資料

平成30年8月31日

上下水道部下水道業務課

目 次

下水道使用料改定の基本的な考え方について

- 1 改定理由 1
- 2 改定使用料の算定方法 1
 - (1) 下水道使用料体系・制度の方針 1
 - (2) 下水道使用料算定対象期間 1

下水道使用料改定案

- (1) 使用料改定方針 3
- (2) 使用料体系改定案 4

下水道使用料改定の基本的な考え方について

1 改定理由

本市の下水道使用料については、西条処理区と東予・丹原処理区の使用料に相違があることから、統一を図るため平成 28 年度に西条処理区の使用料体系を見直し、表 1 の使用料体系となっています。基本使用料と従量単価に相違があり、地下水を使用している世帯の認定水量（表 2）においても相違があります。

また、改定の結果、汚水処理費の経費回収率が平成 27 年度の 40.3%から平成 29 年度は 46.9%と若干改善されましたが、依然低い状態です。

このように使用料体系などの相違により使用者間の使用料に差異が生じていることや経費回収率の向上が必要なことから使用料の改定が必要となっています。

2 改定使用料の算定方法

(1) 下水道使用料体系・制度の方針

前回の改定では、西条処理区の一般家庭の使用料体系が人頭制を採用しており、東予・丹原処理区と制度が異なっていたことから、西条処理区の使用料体系を見直し、使用者の負担増の影響に配慮しつつ、基本使用料（基本水量 5m³）と従量使用料を設定しています。

下水道事業においては、汚水処理に要した経費（維持管理費＋資本費（元利償還金））は使用料収入により賄うのが原則であり、経費回収率 100%を可能な限り達成する必要があります。

しかしながら、平成 29 年度の経費回収率は 46.9%となっており、次回改定で経費回収率を 100%にすることは現実的ではありません。したがって、中長期的に経費回収率を 100%まで向上させることを視野に入れ、段階的に使用料改定を行う必要があります。

前回の改定に引続き、西条処理区の使用料体系を段階的な改定により東予・丹原処理区の使用料体系に統一していきます。

(2) 下水道使用料算定対象期間

算定対象期間は、改定される使用料体系が適用される期間です。下水道使用料は、日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性を保つことが望まれる反面、余りに長期にわたって使用料算定期間を設定することは予測の確実性を失うこととなること等から、3年～5年程度を目処に改定を実施するとされています。（下水道使用料算定の基本的な考え方 社団法人日本下水道協会）

1 回の改定における使用料算定期間については、予測の確実性及び早期の段階的改定を考慮し、**3年（H31～H33）**（前回 H28～H30）に設定しています。

表1 下水道使用料体系

(税抜、1ヶ月分)

種別	区分		西条処理区	東予・丹原処理区
一般 汚水 (従量制)	基本使用料	～5m ³	300円	
		～10m ³		800円
	超過使用料 (1m ³ につき)	6～10m ³	60円	
		11～20m ³	63円	90円
		21～30m ³	66円	100円
		31～50m ³	69円	115円
		51～100m ³	72円	135円
		101m ³ ～	75円	155円
湯屋 汚水 (従量制)	基本使用料	～5m ³	300円	
		～10m ³		800円
	超過使用料 (1m ³ につき)	6～10m ³	60円	
		11～20m ³	63円	90円
		21～30m ³	66円	100円
		31～ m ³	25円	30円

表2 地下水認定水量

(1ヶ月分)

世帯人員	西条処理区	東予・丹原処理区
1人目	10m ³	8m ³
2人目	10m ³	8m ³
3人目	10m ³	8m ³
4人目以上	7m ³	4m ³

下水道使用料改定案

(1) 使用料改定方針

前回平成 27 年度の審議会においては、西条処理区の使用料改定案について、東予・丹原処理区との使用料体系統一までの改定回数を 3 回、4 回、5 回とケース別に設定した 3 案について検討しています。

その結果、使用者の負担増による影響が最も小さいことから、平成 28 年度の改定率（値上げ率）が最も小さい案である 5 回の改定（H40 年度）で統一することを想定した案を採用しています。また、次回以降の改定については 3 年ごとの改定でその都度見直すこととしています。

今回の基本方針については、前回採用された改定を 5 回に分けて実施することを引き続いて実施していくこととし、使用者の負担軽減を考慮した改定率を考えています。

なお、2019 年 10 月には消費税が現在の 8% から 10% に引き上げられる予定となっています。

項目	改定年度	西条処理区の改定の基本方針	備考
第 1 回	H28	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭のほとんどである地下水世帯については、人頭制から認定水量の従量制にする。 基本使用料を設定し、水量区分を 7 段階に区分する。 使用料単価の改定率は 8% 	
第 2 回 今回改定	H31	<ul style="list-style-type: none"> 使用料単価の改定率は 11% 程度を目標とする。H29 年度使用料収入で試算。 	
第 3 回	H34	<ul style="list-style-type: none"> 使用料単価の改定率は 12% 程度を目標とする。 認定水量の統一に向け東予・丹原処理区を含めて見直しを図る。 	
第 4 回	H37	<ul style="list-style-type: none"> 使用料単価の改定率は 11% 程度を目標とする。 	
第 5 回	H40	<ul style="list-style-type: none"> 使用料単価の改定率は 12% 程度を目標とする。 	東予・丹原処理区と統一

(2) 使用料体系改定案

表3 西条処理区下水道使用料体系改定案

(税抜、1か月分)

項目		H27	H28	H31	(H34)	(H37)	(H40)	
使用料単価 (税抜)		改定前	第1回 改定済	第2回 今回改定	第3回	第4回	第5回 料金統一	
一般 汚水	0 ~ 5 m ³ /月	基本	56	300	320	350	370	800
	6 ~ 10 m ³ /月			60	64	69	74	
	11 ~ 20 m ³ /月			63	68	75	82	90
	21 ~ 30 m ³ /月			66	73	81	90	100
	31 ~ 50 m ³ /月		62	69	78	89	101	115
	51 ~ 100 m ³ /月		67	72	85	100	116	135
	101 ~ m ³ /月			75	91	110	131	155
湯屋 汚水	0 ~ 5 m ³ /月	基本	25	300	320	350	370	800
	6 ~ 10 m ³ /月			60	64	69	74	
	11 ~ 20 m ³ /月			63	68	75	82	90
	21 ~ 30 m ³ /月			66	73	81	90	100
	31 ~ m ³ /月			25	27	28	29	30
使用料単価 (円/m ³)		56.8	61.6	69.8	78.1	86.6	97.3	
改定率			8%	11%	12%	11%	12%	

H31~H40の改定率はH29使用料収入で試算

表4 上水道使用家庭、事務所等使用料試算表

(税抜、1か月分)

項目	H27	H28	H31	(H34)	(H37)	(H40)
改定	改定前	改定済	第2回	第3回	第4回	第5回
20m ³ 使用料 (円/月)	1,120	1,230	1,320	1,445	1,560	1,700
値上額		110	90	125	115	140
値上率		9.8%	7.3%	9.5%	8.0%	9.0%
50m ³ 使用料 (円/月)	2,920	3,270	3,610	4,035	4,480	5,000
値上額		350	340	425	445	520
値上率		12.0%	10.4%	11.8%	11.0%	11.6%
100m ³ 使用料 (円/月)	6,270	6,870	7,860	9,035	10,280	11,750
値上額		600	990	1,175	1,245	1,470
値上率		9.6%	14.4%	15.0%	13.8%	14.3%
200m ³ 使用料 (円/月)	12,970	14,370	16,960	20,035	23,380	27,250
値上額		1,400	2,590	3,075	3,345	3,870
値上率		10.8%	18.0%	18.1%	16.7%	16.6%

表5 地下水使用家庭使用料試算表

(税抜、1か月分)

年度	H27	H28			H31		
世帯人数	使用料	使用料	値上額	値上率	使用料	値上額	値上率
1人	555	600	45	8.1%	640	40	6.7%
2人	1,110	1,230	120	10.8%	1,320	90	7.3%
3人	1,665	1,890	225	13.5%	2,050	160	8.5%
4人	2,220	2,373	153	6.9%	2,596	223	9.4%
5人	2,775	2,856	81	2.9%	3,142	286	10.0%
6人	3,330	3,342	12	0.4%	3,695	353	10.6%

* H27年度は人頭制で1人555円 H28年度は認定水量計算 3人目まで10m³、4人目から7m³

表6 一般汚水使用水量別月平均使用件数（平成29年度）

使用水量	西条処理区		東予・丹原処理区	
	件数	割合	件数	割合
0～5m ³ m ³ /月	876件	4.1%	580件	11.6%
6～10m ³ m ³ /月	6,088件	28.3%	1,061件	21.2%
11～20m ³ m ³ /月	6,282件	29.2%	1,601件	32.0%
21～30m ³ m ³ /月	3,894件	18.1%	1,137件	22.7%
31～50m ³ m ³ /月	3,710件	17.3%	467件	9.4%
51～100m ³ m ³ /月	435件	2.0%	81件	1.6%
101m ³ ～ m ³ /月	209件	1.0%	75件	1.5%
合計	21,494件	100.0%	5,002件	100.0%

* 西条処理区に農業集落排水事業含む

表7 使用水別月平均使用件数（平成29年度）

	世帯人数	西条処理区		東予・丹原処理区	
		件数	割合	件数	割合
家庭用認定	1人	5,553件	33.2%	418件	31.6%
	2人	4,979件	29.8%	444件	33.6%
	3人	2,925件	17.5%	239件	18.1%
	4人	2,245件	13.4%	132件	10.0%
	5人	779件	4.7%	55件	4.1%
	6人以上	232件	1.4%	34件	2.6%
	合計	16,713件	77.8%	1,322件	26.4%
	家庭用水道	3,110件	14.5%	3,187件	63.7%
水道・地下水併用	95件	0.4%	29件	0.6%	
事業所用	1,570件	7.3%	462件	9.3%	
湯屋汚水	6件	0.0%	2件	0.0%	
合計	21,494件	100.0%	5,002件	100.0%	

* 西条処理区に農業集落排水事業含む

○ 財政シミュレーション

次項表8に統一までの財政シミュレーションを示します。

表8 財政シミュレーション

項目	単位	改定2					改定3					改定4					改定5				
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42							
汚水処理費	西条処理区	百万円	865	844	832	797	785	768	766	755	735	726	715	697							
	維持管理費	百万円	353	351	350	349	349	349	349	349	348	348	347	345							
	起債償還費(資本費)	百万円	512	493	482	448	436	419	417	406	387	378	368	352							
	東予・丹原処理区	百万円	458	453	455	440	439	425	418	422	403	382	378	371							
	維持管理費	百万円	109	110	112	115	117	123	126	129	132	135	136	137							
	起債償還費(資本費)	百万円	349	343	343	325	322	302	292	293	271	247	242	234							
	合計	百万円	1,322	1,297	1,287	1,237	1,224	1,193	1,184	1,177	1,138	1,108	1,093	1,068							
	単価(西条処理区)	円/m ³	125.1	122.7	121.3	116.6	114.9	112.3	112.1	110.5	107.6	106.2	105.1	102.9							
	単価(東予・丹原処理区)	円/m ³	323.2	316.5	311.4	295.5	287.9	265.5	254.8	251.8	234.7	218.1	214.5	209.0							
	単価(市全体)	円/m ³	158.8	156.0	154.7	148.6	146.4	141.4	139.7	138.3	133.1	129.1	127.6	125.0							
改定率(西条処理区)	%		11%			12%		11%			12%										
改定率(東予・丹原処理区)	%		0%			0%		0%			0%										
使用料収入	西条処理区	百万円	435	480	479	477	534	534	592	592	592	665	662	659							
	東予・丹原処理区	百万円	144	145	148	151	155	163	167	171	175	179	180	181							
	合計	百万円	579	625	627	628	689	697	759	763	767	844	842	840							
	単価(西条処理区)	円/m ³	63.0	69.8	69.8	69.8	78.1	78.1	86.6	86.6	86.6	97.3	97.3	97.3							
	単価(東予・丹原処理区)	円/m ³	101.6	101.6	101.6	101.6	101.8	101.8	101.9	101.9	101.9	102.1	102.1	102.1							
	単価(市全体)	円/m ³	69.5	75.2	75.4	75.4	82.4	82.6	89.6	89.6	89.7	98.4	98.3	98.3							
	経費回収率(市全体)	%	43.8%	48.2%	48.7%	50.8%	56.3%	58.4%	64.1%	64.8%	67.4%	76.2%	77.1%	78.7%							

※使用料、使用料単価は、消費税分を除く ※経費回収率は使用料単価÷汚水処理単価により算出